

厚労省からの通知は、チェックしておきましょう！

あはき、あるある… じゃ済まされない！？

あん摩マッサージ、はり、きゅうの療養費の取扱いは、厚生労働省の通知により、変化しております。その変化について行けてますか？

✖ 同一建物への複数回の往療

以前は、同じ建物内でも、往療の基本料金は請求していたかと思いますが、「同一患者」が平成 28 年 9 月の通知から「同一建物」に変わっていることから、**同じ建物に午前、午後往療にいったとしても、往療料の請求は 1 回分だけです！**

但し、施術者が異なれば、この限りではありません。

✖ あん摩マッサージとはりきゅうの病名、部位の重複

以前は医師の同意書があん摩マッサージとはりきゅうで同じ病名であっても、摘要欄にその病名について、どの部位を施術しているかを別記して支給になっておりましたが、疑義解釈資料 Q & A により、認められないことが明確になりました。

✖ 口頭での同意

これからはダメになります!!

現在は、医師の同意については、必ずしも申請書に同意書の添付は必要とされておらず、口頭による同意も認められていますが、**今後は、口頭同意は一切認められない方向です。**

○ 領収証、渡しますか？？

患者さんへ一部負担金の領収書をキチンとお渡ししていますか？

「一部負担金明細書」の発行が（努力）義務となります。

日ごとの明細書・月ごとの明細書 ⇒

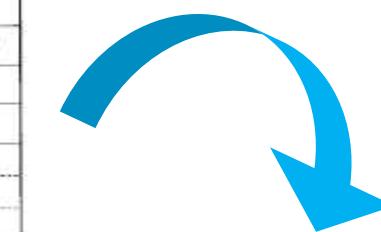


● 同意書の様式が変わります ●

※現在組合からお渡ししている同意書(マッサージ)

同 意 書 (マッサージ療養費用)	
患 者	住 所
	氏 名
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
傷 病 名	
発病年月日	昭・平 年 月 日
症 状	
1. 疼麻痺 2. 関節拘縮 3. その他()	
施術の種類	
1. マッサージ 2. 変形後手矯正術	
施術部位	
1. 車幹 2. 右上肢 3. 左上肢 4. 右下肢 5. 左下肢	
往 療	
1. 必要とする 2. 必要としない	
上記の者については、頭書の疾病により療養のための医療上のマッサージが必要と認め、マッサージの施術に同意する。	
平成 年 月 日 保険医療機関名 所 在 地 保険 医 氏 名	
<small>北海道鍼灸マッサージ療養施設組合</small>	

**書く所が増えて大変ですが、
記入漏れのないように
お医者さんにお願いして
ください。**



【案】 別紙様式案2	
同 意 書 (ほんま・マッサージ・指圧療養費用)	
患 者	住 所
	氏 名
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
傷 病 名	
発病年月日	昭・平 年 月 日
同意区分	
初回の同意・再同意 (○をつけて下さい)	
診察日 平成 年 月 日	
新規 治療部位 車幹 + 右上肢 + 左上肢 + 右下肢 + 左下肢 <small>既往歴のある箇所に複数記入して下さい</small>	
既往歴 右肩・右肘・右手首・右腕関節・右膝・右足首 その他 左肩・左肘・左手首・左腕関節・左膝・左足首 () <small>既往歴、既往歴又は既往歴以外の既往歴以外の既往歴を記入下さい</small>	
施術の種類 施術部位 マッサージ (車幹・右上肢・左上肢・右下肢・左下肢) 変形後手矯正術 (右上肢・左上肢・右下肢・左下肢)	
1. 必要とする 2. 必要としない <small>往來を必要とする理由 介護保険の要介護度 () 分かは記載下さい</small>	
1. 独居による公共交通機関を使っての外出困難 2. 認知症や認能、内因、精神障害などにより車椅子での外出困難 3. その他 <small>()</small>	
<small>施術に当たって注意すべき事項等があれば記載して下さい (注意)</small>	
注意事項等	
上記の者については、頭書の疾病により療養のための医療上のマッサージが必要と認め、マッサージの施術に同意する。 平成 年 月 日 保険 医療機関名 所 在 地 保険 医 氏 名	
<small>※ 保険医が、当該疾病について診察の上で同意する必要があります。保険医氏名は、診察した医師の氏名を記載して下さい。</small>	

第 20 回社会保障審議会医療保険部会

あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会配布資料より ↑

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000204321.pdf

新設

**細かく
なります**

○●○北鍼協相談室○●○

組合員 Kさん



治療院に勤めていた施術者が、退職することになりました。
どのような手続きを取ればいいですか？

組合員 Sさん



事務局に聞きたいことがあるのですが、いつ頃、どのように連絡したらいいですか？

事務局が開いているのは**月～金曜の 9:00～18:00**です。お電話でしたら、その間であればいつでもご連絡下さい。お昼は離席していたらすみません…。

毎月初～9日頃は事務局は申請書の請求業務のため、それよりも遅い時間まで開いています。また、その期間中の土曜日には出勤しています。

連絡方法については、**メール・FAX**どちらも 24 時間受付けております。

最近だと、スマホアプリの **LINE(ライン)**でのやり取りが一番お手軽です。日中は移動が多かったり、メールを頻繁に確認できなかつたりする方は、よろしければご利用ください！（ID検索⇒【hokushinkyo】で検索して下さい）

組合員 Tさん



結婚しました！

この度は誠におめでとうございます！！ご連絡頂けて嬉しく思います。

当組合の支部規約に、組合員の慶弔等に対する事業が含まれている為、まずは属している支部の**支部長へご連絡ください**。支部長の連絡先がわからぬ場合は、事務局でもOKです。

※規程により、組合員が結婚した際には祝金、同居している家族が亡くなつた際には弔慰金、2週間以上の入院をした際には見舞金が、組合から給付されることとなっています。

事務局 斎藤



事務局 横島



事務局 横島



今月のお歌

第13支部 室蘭市
西江 須美先生より

●おひとり様 同志がわいわいにぎやかに

卓を囲んで 手作り餃子

私の周りにも、お一人様が増えてきました。

時には、食事会などを楽しんでいますが、先日カラオケの発表会があり、ステージの前で声をかけてくれたり、写真を撮ってくれたりと、さながらプロの歌手にでもなったようで、とてもよい気持ちになりました。

●ステージ前 マイクをにぎる我のため

声援くれる よき仲間たち



カラオケに行きたいけど、随分行っていないし、自信が無いな…

毎回誰かと予定を合わせるのも大変だし、一人で気軽に歌いたいな… そんな方に！！



♪♪♪ 好きな曲を何度も選べる！練習できる！好きなように歌える！

♪♪♪ 平日の昼間などの空き時間だと、比較的料金が安い店が多い！

⇒ 例として、札幌駅前のシダックスだと…30分 100円 + 380円（ワンオーダー制）
一人だと1時間半くらいでも充分すぎるほど歌えるので、700円くらいで楽しめます！！

カラオケの時に覚えておいたら便利かも！？

- 室内が適温になったら、エアコンを切って喉の乾燥を防ぐ！
- 飲み物は、喉の事を考えると暖かい方が美味しい！
- 歌う前に首回りや肩回りの軽いストレッチをして、喉を温める！
- ◎ヒトカラでは特に、貴重品の管理には気を付ける！

本格的な歌唱はもちろん、ストレス発散にはもってこいのカラオケ、楽しいですよね♪

私もヒトカラ経験者ですが、歌えないなコレ！と思ったらすぐ消して次の曲に行けるのも良いですよね～。
未経験の方も、ぜひチャレンジしてみてはいかがでしょうか。

発行元 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 発行責任者 吉田孝雄

札幌市中央区南1条西13丁目317-3 ナカシヤ南1条ビル3F TEL 011-213-1033 FAX 011-213-1034

E-mail hokushinkyo@dolphin.ocn.ne.jp URL http://www.hokushinkyo.jp/